

リスクと手数料に関する説明

注：リスク及び手数料の詳細につきましては、当社との契約に際してお渡しする「金融商品販売法に基づく確認書(重要事項説明書)」及び「投資一任契約の締結前にお渡しする書面」を十分お読み頂くようお願い申し上げます。

投資顧問報酬：

お客様から当社にお支払い頂く手数料につきましては、ご契約資産の金額・投資対象・運用方法・固有のご要望など複数の要素を考慮しつつ、個別協議の上お取り決めする事となりますので一律に表示することができません。

リスクについて：

投資一任契約に基づき当社が行う運用に伴う投資は、資産価格の騰落等により元本を超える損失が生じるおそれがあります。当社が投資一任契約に基づき運用を行う場合は、当社の運用ガイドラインおよびお客様の運用制限の範囲内において当社専門チームの十分な調査分析の結果決定されますが、一方でこれらは様々な指標等の変動の影響を受けるものです。当該契約に基づき投資を行う場合、資産種目ごとのリスクは以下のとおりです。投資対象資産の種類や投資制限、投資対象国等によりリスクの内容や性質が異なります。なお、以下はすべてのリスクを網羅したものではありません：

①株式

株式市場および投資先となっている企業の株価が下落するリスクがあります。株式市場全般における株価が下落する場合や株式の発行体の業績が悪化した場合には、投資先の株価が下落し、損失が生じる場合があります。

②債券

金利の上昇により債券価格が下落した場合や発行者の信用状況の悪化等の場合に損失を被ることがあります。従って投資一任契約のもとで投資した元本は保証されているものではなく、欠損が生ずるおそれがあります。

③証券投資信託受益証券

組入れた有価証券等の値動き(外貨建証券の場合には為替市場の変動の影響も受けます)や当該有価証券発行者の信用状況の悪化等により基準価額が下落し、損失を被ることがあります。従って投資元本は保証されているものではなく、欠損が生ずるおそれがあります。クローズド期間がある証券投資信託受益証券については、クローズド期間中は換金することができません。

④外国籍ファンド(外貨建)

組入れた有価証券等の値動きや当該有価証券発行者の信用状況の悪化、為替相場の変動(組入れた有価証券がファンドの表示価格と異なる場合)等により、基準価額(表示通貨建)が下落し、損失を被ることがあります。また、表示通貨での基準価額が元本を割り込んでいない場合でも、ファンドの基準価額の表示通貨と円との為替相場の変動により、円換算時に損失を被ることがあります。従って資本元本は保証されているものではなく、欠損が生ずるおそれがあります。クローズド期間があるファンドについては、クローズド期間中は換金することができません。

⑤為替リスク

為替変動により外貨建資産の円換算価値が下落することがあります。外貨建資産を保有する場合、円高局面では円換算により資産価値が減少し、損失を生じる場合があります。

⑥金利変動リスク

金利変動により公社債等の価格が下落するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には、既に発行されて流通している公社債等の価格は下落し、損失が生じる場合があります。

⑦信用リスク

有価証券等の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により利息又は償還金をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなる(債務不履行)リスクをいいます。この場合、有価証券の価格が大きく下落することが予想され、損失が生じる場合があります。また、発行体の信用力に対する市場参加者や格付機関の見方が悪化することにより、有価証券の価格が下落することがあり、損失が生じる場合があります。

⑧流動性リスク

有価証券等を売却(または購入)しようとする際に、需要(または供給)がないため、有価証券等を希望する時期に希望する価格で売却(または購入)することができなくなるリスクをいいます。一般的に、規模が小さい市場での売買や、取引量の少ない有価証券等の売買にあたっては、このリスクが大きくなります。また、一般的に市場を取り巻く市場環境の急変があった場合には、市場実勢価格での売買ができなくなる可能性が高まります。市場での流動性が低下する場合、有価証券等の価格が下落し、損失を生じる場合があります。

⑨カントリーリスク

投資先となっている国の政治・経済・社会・国際関係等が不安定な状態、又は混乱した状態に陥った場合に、当該国における資産の価値や当該国通貨の価値が下落するリスクをいいます。このような国に投資している場合、有価証券の価格低下、通貨下落等により、損失を生じる場合があります。

⑩カウンターパーティリスク

取引の相手方の倒産等により、意図した取引ができなくなるリスクをいいます。債務不履行が生じたり、契約を履行するコスト等により損失が生じる可能性があります。

⑪投資手法・対象に伴うリスク

空売り、貸し株、各種スワップ、コール・プットオプション、株価指数オプション、差金決済取引、先渡し取引、その他のデリバティブ取引などの投資手法を用いるリスク、確定利付証券、未公開・譲渡制限付・非流動性証券、償還制限証券、財務状況の困難な企業に投資するディストレス投資など投資対象に伴うリスクなどにより損失が発生する可能性があります。

⑫レバレッジリスク

少額の投資により、高い投資効果を得るためにレバレッジを利用することがあります。高い効果が得られる反面、想定が外れた場合多額の損失を被る可能性があります。さらに、先物証拠金等においては、レバレッジによって元本を超えた投資を行う結果として、元本超過損失が生じる可能性があります。またこのレバレッジの比率は投資方針や国内外の市場環境の変化等により、随時変えていきますので事前に表示することができません。証拠金はデリバティブ取引を行なう期間、発注先証券会社の計算に基づき当社が妥当であると判断した金額を契約資産から預託します。

⑬実物投資のリスク

森林あるいは農地投資は火災、天災、灌漑設備、水源、天候等、実物投資特有のリスクが顕在化する場合があります。

⑭複合的なリスク

上述のリスクが複合的に重なり、多岐にわたる未曾有のリスクが発生し、想定外の元本超過損失が生じる場合があります。

リスクに関する詳細につきましては契約締結前交付書面、その他の開示書面で充分ご確認頂くようお願い申し上げます。

以上